

(報道発表資料)

2017年6月28日
八幡市
西日本電信電話株式会社 京都支店

災害時における特設公衆電話の設置・利用に関する協定締結について

八幡市（市長：堀口 文昭）と西日本電信電話株式会社京都支店（支店長：佐々木 康之、以下 NTT西日本）は、災害時における特設公衆電話[※]の設置及び利用・管理等に関する協定を、2017年7月4日（火）に締結いたします。

締結式及び協定の概要は、以下の通りです。

※ 災害時における避難者に対する迅速かつ確実な通信手段の早期提供を図るために、自治体が管理する避難所等へ設置される事前設置型公衆電話

1. 協定締結式について

- (1) 日 時 2017年7月4日（火）午後3時～
- (2) 場 所 八幡市役所
(住所) 京都府八幡市八幡園内75
- (3) 出席者 八幡市長／堀口 文昭
NTT西日本京都支店長／佐々木 康之

2. 協定内容

(1) 概要

特設公衆電話は、八幡市の要請に基づき避難所に事前に回線を構築します。避難所が開設された際には施設管理者により電話機が設置され利用可能となります。

(2) 設置場所及び回線数

八幡市指定避難所等 : 19ヶ所
回線数 : 47回線

※具体的設置場所は、別紙の「特設公衆電話設置一覧」を参照ください。

(3) 設置時期

協定締結後準備が整い次第、順次設置工事を開始します。

3. 特設公衆電話の開設

特設公衆電話の開設が必要となった場合は、八幡市の判断により利用を開始することができます。なお、特設公衆電話の利用後、八幡市はNTT西日本に対し施設場所・期間について連絡を行います。

4. 特設公衆電話の利用方法

特設公衆電話の開設後、避難された方々に無料にご利用いただけます。

特設公衆電話は発信専用となり、着信用として利用することはできませんのでご注意ください。

5. その他

NTT西日本では、引き続き府内各市町村への特設公衆電話事前設置に向けた取り組みを進めてまいります。

※報道発表資料に記載されている内容は、報道発表時のものです。最新の情報と内容が異なる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

以 上

【別紙】

特 設 公 衆 電 話 設 置 一 覧

No.	施設名	住 所	設置回線数
1	八幡小学校	八幡菖蒲池 12	3
2	くすのき小学校	男山金振 9	3
3	さくら小学校	男山美桜 17	3
4	(旧) 八幡第四小学校	男山松里 1	3
5	(旧) 八幡第五小学校	男山笹谷 2	3
6	橋本小学校	橋本中ノ池尻 15-1	3
7	中央小学校	八幡小松 77	3
8	(旧) 八幡東小学校	八幡東浦 5	3
9	南山小学校	八幡南山 7	3
10	有都小学校	内里北ノ山 31	3
11	美濃山小学校	欽明台西 70	3
12	男山第二中学校	男山石城 3	3
13	男山第三中学校	男山笹谷 3	3
14	男山東中学校	内里砂島 1-1	3
15	山柴公民館	八幡山柴 48・49 合地	1
16	橋本公民館	橋本堂ヶ原 36	1
17	男山公民館	男山八望 3-4	1
18	志水公民館	八幡岸本 35-4	1
19	美濃山コミュニティーセンター	欽明台西 70	1
合 計			47